

1. 広報の目的

- 令和3年度都道府県単位保険料率及び都道府県単位保険料率の設定の仕組みを周知すること。協会財政の持続可能性を高め、保険料率の上昇を抑制するため、アクションプラン（第5期）に基づき、特に加入者や事業主に取り組んでいただきたい取組を示し、自支部の保険料率及び取組の必要性について、認知度及び理解度の向上を図る。

2. 本部における対応（案）

- 日本経済新聞（全国紙）への記事掲載
- Webによる広報
- 紙媒体による広報物の作成
 - ①「料率広報チラシ(保険料額表)」の作成・・・日本年金機構が事業所に発送する納入告知書(2月発送分)に同封する。
 - ②「保険料率ポスター」の作成・・・支部が関係団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等）に広報依頼する際などに活用する。

3. 支部における対応（案）

これまでは、関係団体に対する広報等については必須とはしていなかったが、令和3年度保険料率広報はメインターゲットを事業主とし、本部・支部が一丸となって広報を行う。

内容
新聞（地方紙）への掲載
関係団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等）に訪問し、直接説明をする ※ 新型コロナウイルス感染状況等を勘案し、事前に訪問先の了解を取った上で訪問する。
関係団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等）の機関誌、会報への記事掲載
その他支部独自の取組

令和3年度 保険料率改定に係る広報スケジュール

令和3年1月

2月

3月

4月

料率認可

ホームページ
メールマガジン

【2月上旬～】
料率についてわかりやすく説明
★認可を受けて、本部ホームページに料額表を掲載

<関係団体等>
都道府県・市区町村・
事業主訪問等

【2月上旬～】
◆事業主・関係団体へのきめ細かな説明及び広報依頼
◆健康保険委員へのきめ細やかな広報(メルマガ等)
◆都道府県や市区町村への広報依頼
◆地方紙への記事掲載のための情報提供(投げ込み、など)

加入者・事業主へ
のお知らせ

2月納入告知書へ
料率広報チラシ同封

3月納入告知書
へチラシ同封

WEBバナー広告等掲載

特設ページ(LP)掲載

支部での各種広報(新聞・都道府県広報誌等)

ポスター
◆支部窓口に掲示、関係団体等へ送付

任意継続加入者
へのお知らせ

任継加入者へ
改定のお知らせ送付

任継加入者へ
チラシ同封

前納納付書を
対象者に送付

: 本部実施

: 支部実施